

社会資本総合整備計画（市街地整備） 事後評価書

平成28年3月4日

計画の名称	1 荒川区バリアフリー基本構想策定		
計画の期間	平成22年度～平成25年度（4年間）	交付対象	荒川区
計画の目標			

荒川区では、都内で最初（全国で13番目）となる交通バリアフリー法に基づく「日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を平成14年3月に策定し、日暮里駅構内や駅周辺の道路などにおけるバリアフリー化を推進してきた。区全体では、新たな鉄道網やコミュニティバスなど公共交通の整備が進んでいるが、更なる高齢化の進行などにより、荒川区全域にわたってバリアフリーの街づくり整備の必要性が高まっている。このため、バリアフリー施策のより一体的・総合的な推進を図るため、バリアフリー新法に基づく全体構想として「荒川区バリアフリー基本構想」を平成21年度に策定した。
平成22年度より、全体構想の中で位置づけた重点整備地区4地区における地区別基本構想に着手する。なお、地区別基本構想の策定は年1地区とし、4年間・4地区の基本構想を策定する。

計画の成果目標（定量的指標）	重点整備地区別基本構想策定進捗率を0%（H22当初）から100%（25末）に上昇		
----------------	------------------------------------------	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		備考
	当初現況値 （H22当初）	最終目標値 （H25末）	
重点整備地区別基本構想策定進捗率 = 1地区あたり25%×4地区	0%	100%	1地区につき25%増

全体事業費	合計 (A+B+C)	28百万円	A	百万円	B	百万円	C	百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)
-------	---------------	-------	---	-----	---	-----	---	-----	---------------------------

事後評価

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	事後評価の実施時期
事後評価（中間評価）の実施体制	平成26年度
平成26年度より荒川区バリアフリー基本構想推進協議会及び住民検討委員会、特定事業検討委員会を設置し、各地区のバリアフリー基本構想に沿い、特定事業の進捗を図っている。特定事業はアウトカム指標を用い、達成状況の見える化をすることで事後評価を行っている。	公表の方法
	荒川区HP掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A1 道路事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	交通	一般	荒川区	直接	荒川区	町屋駅・区役所周辺地区バリアフリー基本構想検討地区都市交通システム整備事業	基本構想及び特定事業計画の策定	荒川区						7	
1-A1-2	交通	一般	荒川区	直接	荒川区	日暮里・西日暮里・三河島駅周辺地区バリアフリー基本構想検討地区都市交通システム整備事業	基本構想及び特定事業計画の策定	荒川区						7	
1-A1-3	交通	一般	荒川区	直接	荒川区	南千住駅周辺地区バリアフリー基本構想検討地区都市交通システム整備事業	基本構想及び特定事業計画の策定	荒川区						7	
1-A1-4	交通	一般	荒川区	直接	荒川区	熊野前駅周辺地区バリアフリー基本構想検討地区都市交通システム整備事業	基本構想及び特定事業計画の策定	荒川区						7	
小計（道路事業）												28			

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

(様式3)

計画の名称	1 荒川区バリアフリー基本構想策定	交付対象	荒川区
計画の期間	平成22年度 ~ 平成25年度 (4年間)		

